

令和元年度
健康福祉部 組織目標設定シート

組織の方針の確認、課題の発見と整理		今年度の目標設定	
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で安心して暮らせる地域社会を目指し、健康福祉部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進すること。	1. 民生児童委員一斉改選の実施	民生児童委員の全国一斉改選が行われるにあたり、本市各地区担当民生児童委員定数140名すべての選任を目指す。	6月～8月 民生委員全体推薦会及び地区別推薦会の実施 12月 一斉改選
	2. 地域生活支援拠点整備及び相談支援体制の再構築	障害者の重度化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害児者の生活の支援、提供体制を構築するもので、第5期障害福祉計画においても整備目標を掲げている。	・京田辺市地域自立支援協議会主催の研修会の開催 ・京田辺市地域自立支援協議会専門部会での検討(2か月に1回) ・京田辺市内の社会資源の調査・把握及び整理
	3. 子育て世代包括支援センターの運営の充実	妊娠届時の早期から専任の相談員が関わり、面談を通じて全員に対してケアプランを作成し、スムーズに地区担当保健師へつないでいき、既存事業の更なる活用を図りながら、妊娠期から子育て期にわたって、伴走型の切れ目のない支援を行う。	・専任相談員及び保健師の研修 ・PT等新規事業取り組みへの検討 ・既存事業の精度向上への取り組み ・当該センター運営について、課題・改善点等の洗い出し、及び定期的な検証
	4. 認知症対策事業の充実	・認知症高齢者及びその家族への支援の充実	・サロン型認知症カフェの充実(専門家のいる団体への委託) ・リンクワーカー事業の啓発推進 ・認知症初期集中支援チーム体制の充実 ・SOSネットワーク等による徘徊高齢者の支援体制の充実 ・徘徊模擬訓練の充実
	5. 受動喫煙防止(環境整備・禁煙個別支援・啓発等の実施)	・健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の人が利用する施設等の区分に応じ禁煙とする。また、喫煙者にはマナーの啓発や禁煙支援ツールの導入。	・公共施設における敷地内禁煙の推進及び上記以外施設での受動喫煙防止の啓発。 ・喫煙における健康への害や受動喫煙防止の啓発。 ・受動喫煙防止の指針等策定について検討。 ・禁煙マラソンの導入。